

御岳登山鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃上限変更認可について

御岳登山鉄道株式会社から令和8年6月12日付けで申請のあった鉄道事業の旅客運賃の上限変更認可申請については、本日（令和8年9月4日付）申請のとおり認可いたしましたのでお知らせします。

また、当該申請事案について、広く利用者から意見を聴くためにパブリックコメントを実施したところ、1件のご意見があり、電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリックコメント（結果公示案件一覧）」欄に回答を掲載いたしました。

1. 申請日 令和8年6月12日
2. 申請者
御岳登山鉄道株式会社
東京都青梅市御岳2丁目483番地
取締役社長 佐田 貴宏
3. 変更しようとする旅客運賃の上限を適用する路線
御岳登山鉄道線 滝本駅 ～ 御岳山駅 1.012km
4. 申請の概要
 - i) 申請理由
申請者は、コロナの影響による利用者の減少、東京都最低賃金の改定に伴う人件費の上昇、世界情勢や為替の変動に伴う物価の上昇、人件費の上昇に伴う資材調達費や外注施工費の上昇等、これらの影響を受け、2024年度までの11期連続で営業赤字を計上している。
このような中、往復割引を廃止するなどの取り組みを講じてきたものの、現行運賃の下では今後の経営健全化の見通しが立っていない状況である。
今後の経営健全化や輸送の安全確保およびサービス向上を図るためにも、鉄道旅客運賃の改定が必要であると判断したことから、認可申請が行われたもの。
 - ii) 申請内容等：別紙のとおり
5. 改定実施予定時期：令和8年10月

〔問い合わせ先〕	関東運輸局鉄道部監理課 担当 佐川・姫野 電話 045-211-7239
〔配布先〕	神奈川県政記者クラブ 横浜海事記者クラブ 都庁記者クラブ

I. 御岳登山鉄道株式会社の申請内容

(1) 変更する運賃の上限の種類、額及び適用方法

(単位：円)

営業 キロ程 (km)	普通旅客運賃		定期旅客運賃（1ヶ月）			
			通勤定期		通学定期	
	現行運賃	改定運賃	現行運賃	改定運賃	現行運賃	改定運賃
1	600	700	9,020	12,600	5,810	8,400

※ 小児運賃は、大人運賃を折半した額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。

3ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を3倍して15%引きした額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。

6ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を6倍して30%引きした額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。

(2) 改定率（原価計算期間（令和9～11年度における増収率））

定期外 運賃	定期運賃			合計
	通勤	通学	計	
16.7%	39.6%	44.1%	42.8%	17.1%

II. 鉄道事業の収入・総括原価表

(単位:千円)

		令和6年度 [実績]	令和7年度 [推定]	令和8年度 [推定]	令和9～11年度合計 (原価計算期間)[推定]	
					現行運賃	申請運賃
収入合計(a)		222,298	234,973	279,405	781,206	915,003
(うち旅客運輸収入)		218,272	232,151	277,960	775,619	909,416
費用合計(b)		234,045	255,180	295,794	941,612	941,612
配当所要額(適正利潤)(c)		5,008	5,801	5,801	17,402	17,402
収支率	(a)/(b) × 100	95.0	92.1	94.5	83.0	97.2
	(a)/(b+c) × 100	93.0	90.0	92.6	81.5	95.4